

証券コード 3375

株式会社ZOA

# 第 35 回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催概要

---

■ 日時  
平成29年 6 月23日(金曜日)午前11時

■ 場所  
静岡県沼津市大諏訪719番地  
当社本部3階会議室

## 決議事項

---

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
2名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
の報酬等の額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の  
額設定の件

## 目次

---

ごあいさつ	
招集通知	1
（提供書面）	
事業報告	2
計算書類	17
監査報告	20
株主総会参考書類	24
Topics	

ごあいさつ

企業理念

三位  
一致

お客様の感動と  
会社の成長と社員の成長を  
一致させよう

代表取締役社長  
伊井一史

### ● 第35期の決算概要につきまして

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の決算概要につきましてご報告いたします。

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策の効果により企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、国内景気は緩やかな回復傾向で推移しました。

このような状況下で当社は、パソコン事業においては、パソコン販売に注力することでサービス&サポートの獲得推進や、関連商品の販売拡大を目指してまいりました。これにより、パソコン本体系商品とサービス&サポートの売上高は前年を上回る実績となったものの、周辺機器、ソフト・サプライの販売が伸び悩みました。

サービス&サポートに関しては、さらなる強化・推進を図るため、これまでの接客による説明に加え、説明用の動画を作成して店頭およびホームページで配信を行いました。これまで以上にわかりやすく具体的な提案を行うことで、サービス&サポートの獲得増加につながっております。その他、志太店の新築店舗への移転、浜松高塚店の新規オープンなど、移転・出店戦略も推進してまいりました。今後、認知度の高まりにより、売上高は向上していくと期待されます。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は前年同期比6.0%の減少となりました。

バイク事業においては、取引先各社の協力を得て、主力店舗の売り場改装を実施しました。また、金沢店においてはワイズギア（ヤマハ発動機グループ）のインショップ展開を実施し、多くのヤマハファンのお客様にご利用いただいております。これらの取り組みにより、一部店舗では持ち直しの傾向はありますが、全体的にはライダーの減少に伴い売上高は低迷しております。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は前年同期比13.0%の減少となりました。

インターネット通信販売事業においては、より見やすく買いやすいサイトへのリニューアルを実施しました。しかし、メーカーの型番が販売店ごとに異なる製品が多くなり、価格比較サイトにおいて掲載ができない状況となっております。これにより、従来の価格比較サイトからの集客が大幅に減少したため、売上高は落ち込みました。

以上の結果、インターネット通信販売事業全体の売上高は前年同期比22.8%の減少となりました。

その他、経費につきましては、新規出店による家賃や資産増加に伴う減価償却費が増加したことにより前年同期比1.0%の微増となりました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高7,542,113千円（前年同期比9.8%減）、経常利益160,363千円（前年同期比25.0%減）、当期純利益105,782千円（前年同期比19.3%減）となりました。

## ● 今期の見通しと当社の取り組みにつきまして

次期につきましても当社は、パソコン本体の販売とサービス&サポートの推進を強化し、収益の拡大に取り組んでまいります。そのために、従業員の技術向上と作業の効率化を推進し、より満足度の高いサービスが提供できるように取り組んでまいります。また、集客向上を目指した広告宣伝活動として静岡県内と金沢市内でのテレビCMとJリーグの清水エスパルスのスポンサーを継続するとともに、前期にリニューアルいたしました自社ホームページを活用した情報発信の強化、新聞紙面広告の定期的な掲載による、さらなる認知向上にも取り組んでまいります。

また、前期より営業を開始しました志太店及び浜松高塚店の認知向上を図ることで、新規顧客の取り込みを推進して売上拡大を図ります。その他、新規事業として開始しましたカフェ事業についても、季節ごとの新商品の導入や店舗リニューアルによる、継続的にご利用いただける店舗運営に努めてまいります。

その他、市場縮小が続いているパソコン関連だけではなく、新規カテゴリの発掘にも注力してまいります。スマートフォンに関わる商品やサービスの強化、液晶テレビ等の導入を検討しており、これらについては早期に取り組みを開始する予定です。これら以外にも、これまでのカテゴリにとらわれることなく、新たな商品カテゴリの開拓を進めてまいり所存です。

これら取り組みにより、次期（平成30年3月期）は売上高8,000,000千円（前年同期比6.1%増）、営業利益157,927千円（前年同期比1.8%増）、経常利益163,327千円（前年同期比1.8%増）、当期純利益106,695千円（前年同期比0.9%増）を計画しております。

当社は引き続き「三位一致」の企業理念に基づき、業績向上に取り組んでまいります。今後ともZOAにご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

## 株 主 各 位

静岡県沼津市大諏訪719番地  
**株 式 会 社 Z O A**  
代表取締役社長 伊 井 一 史

### 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前11時
  2. 場 所 静岡県沼津市大諏訪719番地  
当社本部3階会議室  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項 第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 報 告 事 項
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
  - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件
  - 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日の受付開始は午前10時を予定しております。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zoa.co.jp>）に掲載させていただきます。
  - ◎「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.zoa.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知の提供書面のほか、当社ウェブサイトに掲載した「計算書類の個別注記表」を含んでおります。

(提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策の効果により企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、国内景気は緩やかな回復傾向で推移しました。

パソコン業界においては、電子情報技術産業協会（J E I T A）の発表によると、パソコンの国内出荷台数は前年同期比1.9%減少、出荷金額は0.9%減少と3年連続で減少となりました。底打ち感が出てきたものの、依然として厳しい市場環境が続いております。

バイク業界においては、日本自動車工業会（J A M A）の統計によると、二輪車の工場出荷台数（国内）は前年同期比6.4%減少となり、こちらも3年連続で減少となりました。

このような状況下で当社は、パソコン事業においては、パソコン販売に注力することでサービス&サポートの獲得推進や、関連商品の販売拡大を目指してまいりました。これにより、パソコン本体系商品とサービス&サポートの売上高は前年を上回る実績となったものの、周辺機器、ソフト・サプライの販売が伸び悩みました。

サービス&サポートに関しては、さらなる強化・推進を図るため、これまでの接客による説明に加え、説明用の動画を作成して店頭およびホームページで配信を行いました。これまで以上にわかりやすく具体的な提案を行うことで、サービス&サポートの獲得増加につながっております。

その他、志太店の新築店舗への移転、浜松高塚店の新規オープンなど、移転・出店戦略も推進してまいりました。今後、認知度の高まりにより、売上高は向上していくと期待されます。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は前年同期比6.0%の減少となりました。

バイク事業においては、取引先各社の協力を得て、主力店舗の売り場改装を実施しました。また、金沢店においてはワイズギア（ヤマハ発動機グループ）のインショップ展開を実施し、多くのヤマハファンのお客様にご利用いただいております。これらの取り組みにより、一部店舗では持ち直しの傾向はありますが、全体的にはライダーの減少に伴い売上高は低迷しております。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は前年同期比13.0%の減少となりました。

インターネット通信販売事業においては、より見やすく買やすいサイトへのリニューアルを実施しました。しかし、メーカーの型番が販売店ごとに異なる製品が多くなり、価格比較サイトにおいて掲載ができない状況となっております。これにより、従来の価格比較サイトからの集客が大幅に減少したため、売上高は落ち込みました。

以上の結果、インターネット通信販売事業全体の売上高は前年同期比22.8%の減少となりました。

その他、経費につきましては、新規出店による家賃や資産増加に伴う減価償却費が増加したことにより前年同期比1.0%の微増となりました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高7,542,113千円（前年同期比9.8%減）、経常利益160,363千円（前年同期比25.0%減）、当期純利益105,782千円（前年同期比19.3%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は110,573千円であります。

その主たる内容は、KEY'S CAFE開店に係る設備投資46,640千円、新規出店及び移転における工事及び店舗什器の購入等39,539千円、配送トラック購入7,000千円等であります。

## ③ 資金調達の状況

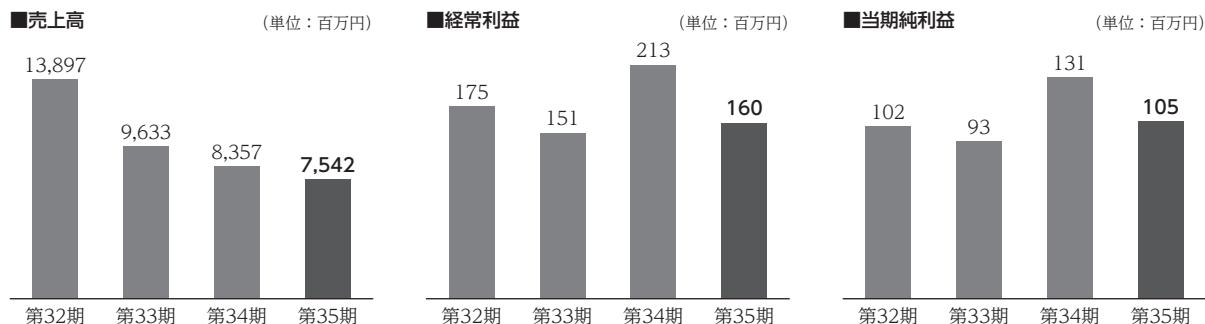
当社は、金融機関より長期借入金として393,000千円の調達を実施しました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 32 期	第 33 期	第 34 期	第 35 期 (当事業年度)
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売 上 高 (千円)	13,897,421	9,633,202	8,357,899	7,542,113
経 常 利 益 (千円)	175,772	151,813	213,694	160,363
当 期 純 利 益 (千円)	102,073	93,189	131,059	105,782
1 株 当 た り 純 利 益 (円)	49.00	44.74	62.92	55.05
総 資 産 (千円)	5,686,410	4,729,946	5,108,686	3,867,686
純 資 産 (千円)	2,075,909	2,117,023	2,196,007	2,046,250
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	996.60	1,016.33	1,054.25	1,128.65

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。

2. 平成25年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。



### (3) 重要なその他の関係会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社への 議決権比率 (%)	主要な事業内容	業務上の関係
ダイワボウホールディングス株式会社	21,696,744	35.85	ダイワボウグループを統括する純粋持株会社	重要な営業上の取引はありません。
ダイワボウ情報システム株式会社	11,813,449	35.85	情報通信用機器卸売	当社は商品の一部を仕入れております。

- (注) 1. ダイワボウ情報システム株式会社は、ダイワボウホールディングス株式会社の100%子会社であります。
2. ダイワボウホールディングス株式会社の当社への議決権比率は、間接所有によるものであります。

### (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、競合他店との激しい価格競争にさらされており、収益確保が困難な状況が続いております。また、パソコンの国内出荷台数の減少も続いており、先行きは不透明な状況であります。

このような状況下で当社は、「三位一致」を経営理念に掲げ、「お客様の感動と会社の成長と社員の成長を一致させる」ことを目指した経営活動を行っております。

これを実践するために、パソコンおよびバイク用品の専門店として接客力・サポート力・専門性の強化に力を注いでおります。当社では、お客様との接客によりニーズを引き出し、専門的な見地から最適な商品の提案・提供を行い、さらにサポート力を生かした安心してご購入いただける環境づくりに取り組んでまいります。

引き続きお客様からご支持いただけるように、接客サービスの向上と顧客ニーズに合わせた魅力ある商品の品揃えを強化することで、リピーター顧客の増加を目指し、地域に根ざした経営を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、パソコン事業、サービス&サポート事業およびその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① パソコン事業  
パソコン本体および同関連商品の販売を行っております。
- ② サービス&サポート事業  
パソコン本体および同関連商品のサポート、修理、会員制サービス（ZOA倶楽部）等の業務を行っております。
- ③ バイク事業  
バイク用品、部品およびウェア関連の販売を行っております。
- ④ インターネット通信販売事業  
パソコン関連商品、バイク関連商品および家電商品、カー用品等のインターネットによる通信販売を行っております。

## (6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

本部	静岡県沼津市
○Aナガシマ沼津本店	静岡県沼津市
○Aナガシマ沼津卸団地店	静岡県駿東郡
○Aナガシマ御殿場店	静岡県御殿場市
○Aナガシマ富士店	静岡県富士市
○Aナガシマ富士宮店	静岡県富士宮市
○Aナガシマ静岡流通どおり店	静岡市葵区
○Aナガシマ静岡国吉田店	静岡市駿河区
○Aナガシマ志太店	静岡県焼津市
○Aナガシマ掛川店	静岡県掛川市
○Aナガシマ浜松本店	浜松市東区
○Aナガシマ浜松西インター店	浜松市中区
○Aナガシマ浜松高塚店	浜松市南区
コンピュータープラザZOA豊橋店	愛知県豊橋市
コンピュータープラザZOA厚木店	神奈川県厚木市
コンピュータープラザZOA相模原店	神奈川県相模原市
コンピュータープラザZOA山梨中央店	山梨県中央市
コンピュータープラザZOA岡山店	岡山市北区
コンピュータープラザZOA徳島店	徳島県徳島市
パソコンの館姫路店	兵庫県姫路店
パソコンの館金沢店	石川県金沢市
パソコンの館富山店	富山県富山市
パソコンの館福井店	福井県福井市
パソコンの館秋田店	秋田県秋田市
iphone 修理工房静岡呉服町店	静岡市葵区
Shizuoka KEY's CAFÉ	静岡市葵区

パソコンの館 秋田店

パソコンの館 富山店

パソコンの館 金沢店

パソコンの館 福井店

パソコンの館 姫路店

ZOA 徳島店

ZOA 岡山店

ZOA 豊橋店

ZOA 山梨中央店

ZOA 厚木店

ZOA 相模原店

OAナガシマ 静岡流通どおり店

OAナガシマ 志太店

OAナガシマ 掛川店

OAナガシマ 浜松本店

OAナガシマ 浜松西インター店

OAナガシマ 浜松高塚店

iPhone 修理工房 静岡呉服町店

Shizuoka KEY'S CAFÉ

OAナガシマ 静岡国吉田店

OAナガシマ 富士宮店

OAナガシマ 御殿場店

OAナガシマ 沼津本店

OAナガシマ 沼津卸団地店

OAナガシマ 富士店

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88 (88) 名	▲6 (1) 名	38歳11ヶ月	10年10ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社静岡銀行	405,000
株式会社三井住友銀行	273,251
日本生命保険相互会社	50,000
株式会社みずほ銀行	39,880
静岡県信用農業協同組合連合会	15,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,813,000株 (自己株式483,500株を除く)
- (3) 株主数 794名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
長 嶋 し の ぶ	651,700	35.94
ダイワボウ情報システム株式会社	650,000	35.85
長 嶋 慶	50,000	2.75
西 股 縁	50,000	2.75
Z O A 社 員 持 株 会	37,300	2.05
伊 井 一 史	29,700	1.63
青 山 泰 長	12,300	0.67
株 式 会 社 S B I 証 券	11,300	0.62
井 上 宏 之	10,400	0.57
梶 英 夫	9,000	0.49

(注) 持株比率は、自己株式 (483,500株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊井 一史	営業本部長
取締役	安井 明宏	管理本部長兼サービス事業本部長
取締役	西村 幸浩	ダイワボウ情報システム株式会社 常務取締役 ディーアイエスサービス&サポート株式会社 社外取締役 ディーアイエスソリューション株式会社 社外取締役 ダイワボウホールディングス株式会社 常務執行役員
常勤監査役	佐藤 真人	
監査役	辰巳 敏博	ダイワボウ情報システム株式会社 取締役財務部長 ダイワボウホールディングス株式会社 執行役員
監査役	清水 裕	株式会社キャタリスト 代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち、西村幸浩氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、辰巳敏博氏および清水裕氏は、社外監査役であります。
3. 監査役辰巳敏博氏は、長年にわたりダイワボウ情報システム株式会社で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役清水裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役脇康夫氏は、平成28年6月24日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取 締 役	2	37,700
監 査 役	2	8,904
合 計	4	46,604

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 社外取締役1名および社外監査役1名については報酬を支払っていないため、員数と支給員数が相違しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役西村幸浩氏は、ダイワボウ情報システム株式会社の常務取締役であります。また、同社の子会社であるディーアイエスサービス&サポート株式会社およびディーアイエスソリューション株式会社の社外取締役およびダイワボウホールディングス株式会社の常務執行役員であります。当社と兼職先のダイワボウ情報システム株式会社は特定関係事業者（主要な取引先）の関係にあります。

監査役辰巳敏博氏は、ダイワボウ情報システム株式会社の取締役財務部長であります。また、ダイワボウホールディングス株式会社の執行役員であります。当社と兼職先のダイワボウ情報システム株式会社は特定関係事業者（主要な取引先）の関係にあります。

監査役清水裕氏は、株式会社キャタリストの代表取締役であります。当社と兼職先の株式会社キャタリストとの間で取引はございません。

なお、ダイワボウ情報システム株式会社は当社株式を35.85%保有しているその他の関係会社となっております。また、ダイワボウホールディングス株式会社は当社株式の35.85%を間接所有にて保有しているその他の関係会社となっております。なお、ダイワボウ情報システム株式会社は、ダイワボウホールディングス株式会社の100%子会社であります。

その他の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役	西村 幸浩	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。他社取締役の経験に基づいて経営全般に関する発言を適宜行っております。
監査役	辰巳 敏博	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会9回の全てに出席いたしました。取締役会において他社財務部長の経験および知見に基づく企業会計の専門的見地から発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	清水 裕	平成28年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回、監査役会8回の全てに出席いたしました。取締役会における意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,600千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である現行システム環境に係る評価業務について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役社長自らが使用人に対して繰り返し企業理念の精神を伝えることにより、法令および定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。

また、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、もしくは行われようとしていることに気付いたときには、公益通報制度運用規程に従い、公益通報窓口部門である管理本部を通じて会社に通報できる内部通報制度を整備しております。なお、通報者の正当な行為に関しては当規程において保護され、不利益となる扱いは受けません。加えて、管理本部長をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会規程を設けており、事業運営におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

その他の重要な法務的問題およびコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士と協議し、指導を受けることとしております。

監査役は、当社のコンプライアンスの状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存をしております。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、情報の管理については、営業秘密に関する管理規程および個人情報保護管理規程に従い対応しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社において横断的に潜在するリスクについて、管理本部を主管として常にリスク管理状況の把握に努めることで、その顕在化を未然に防止するように取り組んでおります。

また、顕在化した場合においては、代表取締役社長を本部長とする対策本部の設置を経営危機管理規程に定めており、この定めに従い対応することで、当社の財産および業績に対する影響を最小限に留める体制を構築しております。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画および年度予算を策定し、目標を設定するとともに、各所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を検討・実施しております。

上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運用には不可欠と考え、年1回以上のアナリスト、機関投資家を対象とした会社説明会を開催しております。

⑤ **当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

関係会社の経営管理状況および内部統制の定期的な報告を当社取締役会に行うことを義務付けるとともに、必要に応じて指導・支援を行うこととしております。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は設けておりませんが、今後、監査役は、必要に応じて代表取締役社長と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、監査役補助者の人事異動について人事担当取締役から事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れることができることとしております。また、監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

⑧ **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する事項を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告することとしております。なお、監査役へ報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止しております。

また、取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。

### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会ほか社内において実施される重要な会議に出席できるものとし、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとしております。

また、監査役がその職務について、当社に対して必要となる費用の前払い等の請求を行ったときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。

### ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

### ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や企業の健全な活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、年に1回の整備・運用の評価を実施し、取締役会がその結果内容を確認しております。その他、内部監査室が計画的に実施する内部監査活動においてモニタリングしており、その結果は代表取締役及び常勤監査役に報告されております。

また、常勤監査役は経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているかを確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告を行っております。

# 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第35期	(ご参考) 第34期	科目	第35期	(ご参考) 第34期
	平成29年3月31日現在	平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	平成28年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>2,514,394</b>	<b>3,856,431</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,151,935</b>	<b>2,328,624</b>
現金及び預金	334,042	1,193,561	買掛金	591,873	1,167,199
売掛金	270,594	338,861	短期借入金	50,000	50,000
商品	1,828,053	2,212,990	1年内返済予定の長期借入金	231,995	823,407
未収入金	8,481	12,821	1年内償還予定の社債	60,000	60,000
繰延税金資産	27,721	35,423	未払金	48,066	58,115
その他	46,456	63,243	未払費用	20,085	19,092
貸倒引当金	△956	△470	未払法人税等	26,759	71,169
<b>固定資産</b>	<b>1,353,291</b>	<b>1,252,254</b>	前受金	5,217	12,708
<b>有形固定資産</b>	<b>1,003,253</b>	<b>942,321</b>	預り金	2,915	3,630
建物	233,604	193,175	賞与引当金	35,285	36,886
構築物	9,992	11,316	ポイント引当金	19,099	13,613
車両運搬具	4,793	921	その他	60,638	12,801
工具、器具及び備品	36,519	15,594	<b>固定負債</b>	<b>669,501</b>	<b>584,053</b>
土地	718,343	718,343	社債	80,000	140,000
建設仮勘定	-	2,970	長期借入金	501,136	346,563
<b>無形固定資産</b>	<b>16,510</b>	<b>13,193</b>	長期未払金	4,133	4,949
電話加入権	8,888	8,888	退職給付引当金	84,232	92,541
ソフトウェア	7,596	4,228	<b>負債合計</b>	<b>1,821,436</b>	<b>2,912,678</b>
商標権	25	77	<b>純資産の部</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>333,527</b>	<b>296,739</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,046,250</b>	<b>2,196,007</b>
出資金	6,305	6,285	<b>資本金</b>	<b>331,986</b>	<b>331,986</b>
繰延税金資産	6,136	8,247	<b>資本剰余金</b>	<b>323,753</b>	<b>323,753</b>
差入保証金	252,851	280,723	資本準備金	323,753	323,753
長期貸付金	68,234	-	<b>利益剰余金</b>	<b>1,730,547</b>	<b>1,687,255</b>
その他	-	1,482	利益準備金	25,000	25,000
<b>資産合計</b>	<b>3,867,686</b>	<b>5,108,686</b>	その他利益剰余金	1,705,547	1,662,255
			別途積立金	1,370,700	1,370,700
			繰越利益剰余金	334,847	291,555
			<b>自己株式</b>	<b>△340,037</b>	<b>△146,987</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>2,046,250</b>	<b>2,196,007</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>3,867,686</b>	<b>5,108,686</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	第35期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	(ご参考) 第34期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高	7,542,113	8,357,899
売上原価	5,793,212	6,567,363
<b>売上総利益</b>	<b>1,748,901</b>	<b>1,790,535</b>
販売費及び一般管理費	1,593,693	1,578,545
<b>営業利益</b>	<b>155,207</b>	<b>211,989</b>
<b>営業外収益</b>	<b>12,504</b>	<b>14,207</b>
受取利息	2,017	195
受取配当金	567	113
受取手数料	9,581	12,829
受取保険金	147	970
その他	191	100
<b>営業外費用</b>	<b>7,348</b>	<b>12,502</b>
支払利息	6,142	9,560
社債利息	813	1,079
為替差損	13	193
その他	378	1,669
<b>経常利益</b>	<b>160,363</b>	<b>213,694</b>
<b>特別利益</b>	<b>2,389</b>	<b>－</b>
固定資産売却益	2,389	－
<b>特別損失</b>	<b>665</b>	<b>4,850</b>
固定資産除却損	665	－
固定資産売却損	－	4,850
<b>税引前当期純利益</b>	<b>162,087</b>	<b>208,843</b>
法人税、住民税及び事業税	46,492	83,518
法人税等調整額	9,813	△5,733
<b>当期純利益</b>	<b>105,782</b>	<b>131,059</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
ご  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 株主資本等変動計算書

第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金					
						別 積 立 金	途 金			繰越利益 剰余金	
当期首残高	331,986	323,753	323,753	25,000	1,370,700	291,555	1,687,255	△146,987	2,196,007	2,196,007	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						△62,490	△62,490		△62,490	△62,490	
当期純利益						105,782	105,782		105,782	105,782	
自己株式の取得								△193,050	△193,050	△193,050	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	43,292	43,292	△193,050	△149,758	△149,758	
当期末残高	331,986	323,753	323,753	25,000	1,370,700	334,847	1,730,547	△340,037	2,046,250	2,046,250	

（ご参考）第34期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金					
						別 積 立 金	途 金			繰越利益 剰余金	
当期首残高	331,986	323,753	323,753	25,000	1,370,700	212,570	1,608,270	△146,987	2,117,023	2,117,023	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						△52,075	△52,075		△52,075	△52,075	
当期純利益						131,059	131,059		131,059	131,059	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	78,984	78,984	－	78,984	78,984	
当期末残高	331,986	323,753	323,753	25,000	1,370,700	291,555	1,687,255	△146,987	2,196,007	2,196,007	

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社 ZOA  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 上 和 範 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 義 広 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ZOAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社 Z O A 監査役会  
常勤監査役 佐藤 真人 印  
社外監査役 辰巳 敏博 印  
社外監査役 清水 裕 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第35期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、63,455,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行権限の取締役への委任による意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指すため、「監査等委員会設置会社」へ移行することといたします。

- (1) 監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定を新設するとともに、監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものです。
- (2) 取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨の規定を新設するものです。
- (3) 上記変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

なお、本議案による定款一部変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 第1条～第3条 (条文省略)	第1章 総則 第1条～第3条 (現行どおり)
(機 関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 3. 監査役会 4. 会計監査人	(機 関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査等委員会 (削除) 3. 会計監査人
第5条 (条文省略)	第5条 (現行どおり)
第2章 株式 第6条～第11条 (条文省略)	第2章 株式 第6条～第11条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 第12条～第17条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役は、6名以内とする。  (新設)</p> <p>(取締役の選任) 第19条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。  2. (条文省略) 3. (条文省略)</p> <p>(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。  (新設)</p>	<p>第3章 株主総会 第12条～第17条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、6名以内とする。  2. <u>当社の監査等委員である取締役は、3名以内とする。</u></p> <p>(取締役の選任) 第19条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。<u>ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする。</u>  2. (現行どおり) 3. (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期) 第20条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。  2. <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役) 第21条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第22条～第24条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集通知) 第25条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p>3. <u>増員又は補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、在任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>4. <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役) 第21条 代表取締役は、取締役会の決議により<u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）</u>の中から選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、<u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）</u>の中から、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第22条～第24条 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の招集通知) 第25条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第26条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第27条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。<u>ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</u></p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第28条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名する。</p> <p>第29条 (条文省略)</p>	<p>2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>第26条 (現行どおり)</p> <p><u>(重要な業務執行の決定の委任)</u></p> <p>第27条 当社は、<u>会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</p> <p>(取締役会の決議の省略)</p> <p>第28条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第29条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名する。</p> <p>第30条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の報酬等)  第30条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会  <u>(監査役の員数)</u>  第31条 <u>当会社の監査役は、4名以内とする。</u></p> <p><u>(監査役の選任)</u>  第32条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。  2. <u>監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。</u></p> <p><u>(監査役の任期)</u>  第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。  2. <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>(常勤の監査役)</u>  第34条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</p>	<p>(取締役の報酬等)  第31条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。<u>ただし、監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役の報酬等と区別して株主総会の決議により定めるものとする。</u></p> <p>(削除)  (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(監査役会の招集通知)</u>  第35条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p>	(削除)
<p><u>(監査役会の決議の方法)</u>  第36条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行なう。</p>	(削除)
<p><u>(監査役会の議事録)</u>  第37条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名する。</p>	(削除)
<p><u>(監査役会規程)</u>  第38条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>	(削除)
<p><u>(監査役の報酬等)</u>  第39条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p>	(削除)
<p>(新設)  (新設)</p>	<p>第5章 監査等委員会  <u>(監査等委員会の招集通知)</u>  第32条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	2. <u>監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。</u>
(新設)	<u>(監査等委員会規程)</u> 第33条 <u>監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</u>
(新設)	<u>(監査等委員会の決議の方法)</u> 第34条 <u>監査等委員会の決議は、監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員会の過半数をもって行なう。</u>
(新設)	<u>(監査等委員会の議事録)</u> 第35条 <u>監査等委員会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印又は電子署名する。</u>
<p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>第40条～第41条 (条文省略)</p> <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第42条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p>	<p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>第36条～第37条 (現行どおり)</p> <p>(会計監査人の報酬等)</p> <p>第38条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。</p>
<p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>第43条～第46条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>第39条～第42条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社に移行いたします。これに伴い、現在の取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	<small>い い も と ふ み</small> <b>伊井 一史</b> （昭和35年12月7日生） <span style="float: right; background-color: #444; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">再任</span>
所有する当社の株式数 29,700株	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
取締役在任年数 12年	昭和58年12月 株式会社オリेंटファイナンス（現株式会社オリेंटコーポレーション）入社 平成11年7月 当社入社 社長室長 平成17年6月 当社取締役 平成25年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年9月 当社営業本部長（現任）
取締役会の出席回数 13回(100%)	<b>〈重要な兼職の状況〉</b> なし
候補者番号 2	<small>やす い あ き ひ ろ</small> <b>安井 明宏</b> （昭和49年9月3日生） <span style="float: right; background-color: #444; color: white; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">再任</span>
所有する当社の株式数 5,700株	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
取締役在任年数 2年	平成7年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 ディーアイエス情報機器販売株式会社出向 平成13年9月 当社入社 販売推進課主任 平成26年5月 当社執行役員社長室長兼管理副本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員社長室長兼管理本部長 平成28年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼サービス事業本部長（現任）
取締役会の出席回数 13回(100%)	<b>〈重要な兼職の状況〉</b> なし

（注）各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものいたします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

佐藤 眞人 (昭和34年3月24日生)

新任

所有する当社の株式数  
2,800株

取締役在任年数  
一年

取締役会の出席回数  
10回(76.9%)

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成2年8月 当社入社  
平成5年8月 当社総務部長  
平成12年3月 当社物流部商品センター長  
平成25年9月 当社物流部長  
平成26年6月 当社常勤監査役（現任）

候補者番号 2

しみず ゆたか  
清水 裕

(昭和41年10月19日生)

新任

所有する当社の株式数  
一株社外取締役在任年数  
一年取締役会の出席回数  
9回 (81.8%)

## 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

平成元年4月 日興証券株式会社 (現SMB C日興証券株式会社) 入社  
 平成14年7月 株式会社キャタリスト設立 代表取締役 (現任)  
 平成17年6月 株式会社パーテックススタンダード 社外取締役  
 平成21年6月 株式会社クロスキャット 社外監査役  
 平成28年6月 当社社外監査役 (現任)

## 《重要な兼職の状況》

株式会社キャタリスト 代表取締役

## 社外取締役候補者とする理由

同氏が培ってきたビジネス経験と当社の社外監査役としての経験から、監査等委員である社外取締役として適任であると判断して監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者番号 3

さかぐち えいいち  
坂口 央乙

(昭和30年8月10日生)

新任

所有する当社の株式数  
一株社外取締役在任年数  
一年取締役会の出席回数  
一回

## 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

昭和53年4月 株式会社西友 入社  
 昭和57年3月 岩崎一雄税理士事務所 入所  
 平成2年2月 坂口税理士事務所 開業 (現任)

## 社外取締役候補者とする理由

同氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また長年にわたり企業税務に関する業務に携わってきた経験から、監査等委員である社外取締役として適任であると判断して監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 清水裕氏及び坂口央乙氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 清水裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### **第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件**

当社の取締役の報酬額は、平成17年6月27日開催の第23回定時株主総会において月額2,000万円以内とのご承認をいただき今日に至っておりますが、当社は第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、経済情勢等諸般の事情を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を改めて月額2,000万円以内と定めることとさせていただきたく存じます。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は3名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名となります。

なお、本事案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることおよび同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

#### **第6号議案 監査役等委員である取締役の報酬等の額設定の件**

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢等諸般の事情を勘案し、月額500万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

第2号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

なお、本事案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることおよび同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

以 上

# Topics

## 1. 新規出店・移転について

9月にOAナガシマ志太店を新築店舗へ移転し、新志太店としてリニューアルオープンを行いました。好立地で新しくきれいな店舗は、既存のお客様はもちろん、新規のお客様にも好評です。

また、11月には静岡県内12店舗目となりますOAナガシマ浜松高塚店を新規オープンいたしました。食品スーパーや衣類店などが集まるショッピングセンター内の店舗のため、これまでとは異なる様々なお客様に対応すべく、広い店内に豊富な品揃えを行っております。

平成30年度は、これら新店舗が認知されてお客様の定着を図ることで、売上・利益の向上に寄与してまいります。



## 2. ホームページのリニューアル

6月に既存のホームページを刷新し、見やすくわかりやすいホームページへとリニューアルを実施いたしました。店舗情報はもちろん、最新のチラシや商品情報など様々な情報発信を行うことで、集客につなげております。

また12月には、通信販売サイト「e-zoa.com」もリニューアルいたしました。より探しやすい、買やすいサイトを目指して今後も取り組んでまいります。



## 3. サポート提案の推進

専門店として注力しておりますパソコンのサポートをよりわかりやすく理解していただくため、サポートの紹介映像を作成して店頭およびホームページで閲覧いただいております。特にハードディスクからSSDへの換装については、実際に映像でご覧いただくことでお客様へのわかりやすい提案が行えるようになり、実際のサポート受付件数も飛躍的に増加しております。

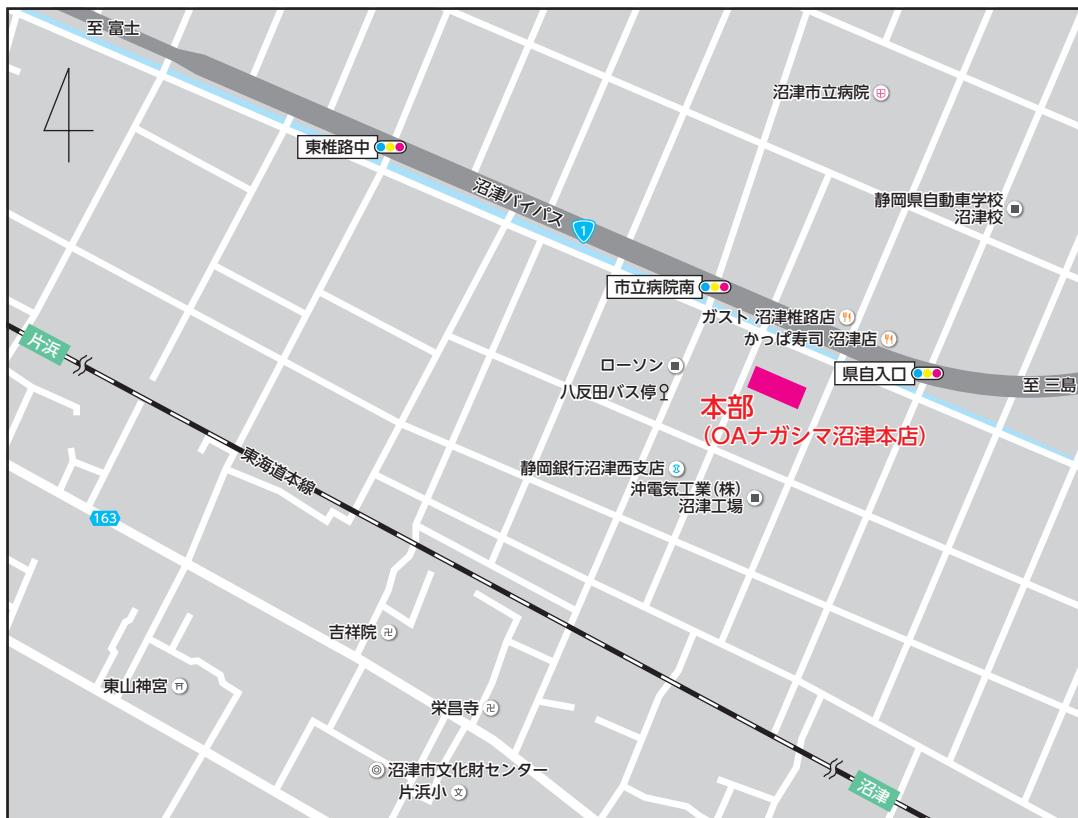


# 株主総会会場ご案内図

会場 静岡県沼津市大諏訪719番地  
株式会社ZOA 本部 3階 会議室  
電話 055 (922) 1975



● 本部外観



交通 : ◇車：国道1号線 沼津バイパス「市立病院南」交差点を南側に入りすぐ左手。  
◇電車：JR東海道本線 片浜駅下車、南口より片浜循環バス「ミューバス」東回りで7分「八反田」下車。または、片浜駅南口よりタクシーで5分。  
JR沼津駅下車、北口よりタクシーで15分。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。